

公募型簡易プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成26年3月24日(月)

静岡県道路公社 理事長 矢野弘典

記

1 業務概要

(1) 業務名

平成26年度 伊豆スカイライン・箱根スカイライン 新グランドデザイン策定業務委託

(2) 業務目的

本業務は、伊豆スカイラインと箱根スカイラインの委員会設置に伴う資料作成及び新グランドデザイン策定のための調査及び目標値の設定を行うことを目的とする。

(3) 履行期限

平成26年12月15日限り

(4) 契約限度額

本事業の契約限度額は28,761千円(消費税込み)とする。

2 参加表明書及び技術提案書を提出するために必要な要件

静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち、静岡県内に本社又は営業所を有し、かつ土木関係建設コンサルタント業務に係る競争入札参加資格の認定を受けているものであること。

(3) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)に基づく「道路」の登録を受けていること。

(4) 下記に示される同種業務について、平成14年4月1日以降に完了した業務において、下記に示す同種業務の実績を有すること。(元請として完了したものに限る。)ただし、設計共同企業体としての実績は認めない。

同種業務:公共工事関連業務委託(国、地方公共団体又は特殊法人等の発注した業務委託)で「道路の維持管理検討業務」及び「道路の情報提供検討業務」に関する業務(ただし、同一業務である必要はない。)

(5) 以下に示す、アかつイを満たす管理技術者を当該業務に配置できること。なお、参加表明書の提出期限までに当該登録を受けていない場合にも登録資格を有していれば参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該資格の登録申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定されるためには選定通知の日までに登録証の写しを提出しなければならない。

管理技術者は担当技術者と兼ねることができるが、この場合、予定技術者の経験及び能力の評価時においては、管理技術者としての評価を行ない、担当技術者としての評価はしないものとする。

ア 技術士(建設部門:「道路」総合技術監理部門:I建設-道路)又はRCCM(道路)の資格を有する者

イ 上記(3)で示した業務の管理技術者としての実績を有する者

(5) 参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(平成元年8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成26年3月24日(月)の午前9時から平成26年4月11日(金)午後5時まで

(2) 配布場所及び配布方法

静岡県道路公社ホームページ「入札情報 その他の公募について」

<URL <http://siz-road.or.jp/sz/other/>>

に掲載する。

4 参加表明書、技術資料の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書、技術資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成26年3月25日(火)から平成26年4月4日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時までの間

(2) 提出先

〒420-0853

静岡市葵区追手町9番18号静岡県道路公社 総務部 総務課

TEL: 054-254-3421 FAX054-254-3422

(3) 提出方法

上記提出先まで持参にて提出すること。(郵送不可。併せて、返信先を記載した返信用封筒(長3号封筒に簡易書留料金を含む切手380円貼付)を持参すること。)

5 ヒアリング以降の審査対象者の選定

- (1) 技術資料を提出した者が5者を超えた場合は、評価項目の区分「予定技術者の経験及び能力、企業の能力等」の評価を行い、合計の上位5者程度をヒアリング以降の審査対象者として選定する。
- (2) 技術提案書を提出した者が5者以内の場合は、提出した者すべてをヒアリング以降の審査対象者として選定する。
- (3) ヒアリング以降の審査対象者に選定された者及び選定されなかった者に対しては、平成26年4月8日(火)までに選定通知書又は非選定通知書を持って通知する。

6 非選定者に対する理由の説明

- (1) 非選定者は、選定されなかった理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合は、平成26年4月8日(火)までに書面(自由様式)を持参により提出すること。なお、郵送又はFAX、E-Mail等によるものは受け付けない。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、平成26年4月16日(水)までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、次のとおりとする。

〒420-0853

静岡市葵区追手町9番18号静岡県道路公社 総務部 総務課

TEL: 054-254-3421

7 ヒアリング

技術提案書の提案内容についてヒアリングを実施する。

8 契約予定者を特定するための評価項目

- (1) 次に掲げる項目を評価し特定するものとする。
 - ① 予定技術者の経験及び能力の評価、企業の能力等の評価
 - ② 業務実施方針の評価
 - ③ 特定テーマに対する技術提案の的確性、実現性の評価

業務委託契約は、提出された技術提案書が技術的に最も優れている者を契約予定者として特定する。ただし、技術評価の最も高い者が2者以上あるときは、その中で見積額の最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低い者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。

- (2) 契約予定者に特定された者には、平成26年4月25日(金)までに特定通知書をもって通知する。特定されなかった者に対しては、非特定通知書により、平成26年4月30日(月)までに非特定通知書をもって通知する。

9 非特定者に対する理由の説明

- (1) 非特定者は、特定されなかった理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、平成26年5月9日(金)までに書面(自由様式)を持参により提出すること。なお、郵送又はFAX、E-mail等によるものは受け付けない。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、平成26年5月12日(月)までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、次のとおりとする。

〒420-0853

静岡市葵区追手町9番18号静岡県道路公社 総務部 総務課

TEL: 054-254-3421

10 その他

- (1) 詳細は、平成26年度伊豆スカイライン・箱根スカイライン 新グランドデザイン策定業務委託説明書による。
- (2) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 照会窓口は、〒420-0853 静岡市葵区追手町9番18号 静岡県道路公社総務部総務課(電話番号 054-254-3421) とする。なお、技術的な事項に関する照会窓口は、静岡県道路公社道路部企画業務課(電話番号 054-254-3424) とする。
- (4) **本業務委託は、予算承認前であるため、予算が承認されない場合は、無効とする。**